

県・市町村連携プレミアム付商品券発行事業

都城市プレミアム付スマイル商品券（第4弾）

取扱店舗募集!!

新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰等の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、また市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため、商品券を発行します。これに伴い、商品券を利用できる取扱店舗を募集しています。

商品券の概要

●注意：今回から『地元応援券』を発行します。**■都城市プレミアム付スマイル商品券（第4弾） ※1世帯最大2セット購入可能**

希望する世帯を対象に、30%のプレミアムが付いた商品券を販売します。

【地元応援券（千円券）×3枚 + 共通券（千円券）×10枚 の13枚綴り】

●地元応援券⇒本店（本社）の所在地が宮崎県内にある取扱店舗で使用

●共通券⇒本店（本社）の所在地に関わらず全取扱店舗で使用可能

※登録店舗は商品券の受け取りミスに十分ご注意ください。



登録受付期間

■令和5年5月1日～令和6年1月31日（随時受付）

※6月9日までに、申請いただいた場合、購入申込時（7月3日～）に配布する『取扱店一覧』に掲載します。（市ホームページに掲載する一覧表は、随時、更新いたします。）

登録方法

■店舗登録の受付は、都城商工会議所 及び 各商工会 で行っています。店舗所在地によって申請先が異なります。店舗所在地を管轄する商工会等に申請してください。**■登録には、登録申請書の記載・提出が必要です。詳細は、同封資料をご確認ください。（下記QRコードからも、申請書のダウンロード等が行えます。）****※本店（本社）の所在地が宮崎県外である場合は商品券のうち、地元応援券の取扱いができません。宮崎県との合同事業につき、ご理解のうえ登録申請してください。**

※登録手続きが完了しましたら 店舗掲示用の
ポスターと、換金の際に必要な、『登録証明書』
を送付いたします。

店舗登録方法と
最新の店舗情報は

こちら →



注意事項

○商品券は、たばこ、ビール券・商品券の購入、公共料金の支払いなどでは利用できません。